

# 青少年健全育成都市宣言

近年、青少年の非行が増加するにとどまらずその低年齢化と悪質化が著しいことは、誠に憂慮に堪えない。

次代を担う青少年の健全育成をはかることは私たち市民の重大な責務である。

よって、本市は市民の総力を結集して、青少年が明るく健やかに育つまちづくりに邁進することを決意し、ここに沼津市を「青少年健全育成都市」とすることを宣言する。

昭和55年12月10日

## 青少年健全育成都市宣言メモ

沼津市では、昭和55年12月10日の沼津市議会本会議で「青少年健全育成都市」としての宣言を提案し、満場一致で決議された。

これは、当時の沼津警察署管内の刑法犯少年の発生率が、昭和49年から毎年県下一ということへの危機感から、市民と行政が協力し合って市民総ぐるみで次代を担う青少年を非行から守ろうと青少年健全育成都市の宣言をしたものである。そして、この都市宣言を契機に、中学校単位での青少年を健やかに育てる会の結成をはじめ、電話・面接相談機能や補導活動の充実を図るための青少年教育センターの設置を図り、以来、青少年の健全育成と非行防止に大きな成果を上げてきている。